

平成 26 年 3 月 5 日（水）

食の安全・監視市民委員会
代表 神山美智子 様

株式会社元気堂本舗
コンプライアンス・法令担当

貴会よりいただいております、弊社商品「若光」及び「大麦若葉ゼリー」の新聞広告文言に関する公開質問状につきましてご回答させていただきます。また、ご回答が遅くなりましたことをお詫び申し上げます。

「若光」及び「大麦若葉ゼリー」の製品広告に関しましては、掲載各紙（今回の場合であれば「東京新聞」）の広告審査を通過し、掲載許可をいただいた状態での広告出稿となります。貴会よりご指摘いただいた文言も含めまして、弊社としては問題のない範囲内での販売・宣伝活動であると認識しております。

また、掲載各紙の広告審査のみに準ずるのではなく、お客様へ誤解のない販売・宣伝活動を行うべく、社内にコンプライアンスの審査部門を設け、行き過ぎた広告表現とならない様、十分な注意を払っております。

掲載させていただきました広告の内容につきましても、実際のお客様からのお声を反映し、制作したものといたします。

幸い、「若光」、「大麦若葉ゼリー」とともに、販売開始から多くのお客様にご愛顧いただき、今日に至るまで健康被害等の報告もございません。今後も多くのお客様にお喜びいただけるよう精進して参りたいと考えております。

何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

以上